

科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金）研究成果報告書

平成 25 年 6 月 14 日現在

機関番号：21301

研究種目：挑戦的萌芽研究

研究期間：2011～2012

課題番号：23653076

研究課題名（和文）年金政策の農家等の維持に与えた影響の評価

研究課題名（英文）Evaluation of the supported Japanese farmer's life and agricultural activity by Public Pension Policy

研究代表者

森田 明 (MORITA AKIRA)

宮城大学・食産業学部・准教授

研究者番号：70292795

研究成果の概要（和文）：

自営業者である農家の国民年金加入率は、他の地域と比べても高く 9 割を越えている。このことから制度として支給される年金額は満額である。その結果、1990 年には、夫婦で年額 150 万円を越える給付額となり、その他からの収益を含めて考えると、高齢者 2 人が暮らすことは他産業よりも容易であり、従って高齢専門の農家が維持されてきたことに公的年金は大いに貢献したといえる。そして、そのことは、日本農業が直面するはずの地滑りの世代交代を 20～30 年遅らせることになったと考えられる。

研究成果の概要（英文）：

The degree of participation in National Pension System in rural area is higher than other areas. It exceeds 90%. We can infer they, especially farmers who live in rural area, get full pensions in the public pension system. In 1990 elderly farmer's couples get the amount of payment more than annual sum 1.5 million yen. They can also get income from others, e.g. agriculture income, imputed rent and so on. This can be inferred that elderly farmer's couples can live better off than a lot of aged people in city who depend on only their public pension or savings. We can say public pension system contributes to sustaining Japanese aged farmers. The result can be thought that they can postpone for a few decade facing many problems of landslide generation change in agriculture.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
交付決定額	1,000,000	300,000	1,300,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：経済政策

キーワード：農家，自営業，国民年金，農業者年金

1. 研究開始当初の背景

農家は自営業者である。それゆえ、ほとんどが国民年金の加入者であった。しかし、厚生年金の加入者でもあった。

農家に関する研究は、これまで、ほとんどが農業政策との関連から研究されてきた。そのため、既存の農業政策を意識して、農業生産の振興を図る目的からなされたものが多

く、農家そのものに関する研究は、相対的にみるとはなはだ少ない。とりわけ、農家の所得に関して、農業活動以外で所得に焦点を当てた研究は、今日ほとんどない。

高齢化の進んだ農家において、農業以外の所得は、兼業収入も考えられるが、高齢専門農家においては、年金収入が主たるものになる。農家の国民年金加入率の高さ、さらに 2

階の政策年金たる農業者年金による給付を合わせて考えると、年金制度のなかった時代とは別格の所得を農家高齢者は得ていると考えられる。加えて、定年帰農など農外から農業に参入する場合の厚生年金ならば、こうした専業農家よりも高い給付が行われていると考えられる。

年金政策は農業政策ではなく社会政策（社会保障政策）であるが、今日の農業の維持が多数の高齢農家によって図られているという現状を考えれば、年金制度が農業維持に与えた影響は看過できない。本研究の本質は、農家を事例として産業構造の変化と社会政策との関連を考察することにある。

2. 研究の目的

本研究の目的は、農家・農村の高齢化とその維持を可能にしたことが想定される年金政策を評価することにある。具体的な目的としては以下の4点である。

第1は、地域別・年代別に農家がどの程度の年金を受け取っていたのかを計測することである。

第2は、非農家から農家へのトランスファーの大きさを計測することである。

第3は、そうした年金の農家経済に与える影響を評価することである。

第4は、年金給付による農家の行動を明らかにすることである。

3. 研究の方法

(1) 国民年金・農業者年金・厚生年金による受給額の理論値を、毎年のように行われてきた法令改正を基に算出し、時系列的な変遷のデータを得る。このデータはコーホート・データでもある。このデータを基に、都道府県の実際の給付額、あるいは加入率や受給状況等のデータと比較し、都道府県別、世代別の農家の給付金額の分布を作成する。また、その結果を基に、農家へのトランスファーを算定する。トランスファーは、農家がどの程度年金によって得をしたかを図るものである。いわば、経済的な支援の大きさを測るものである。

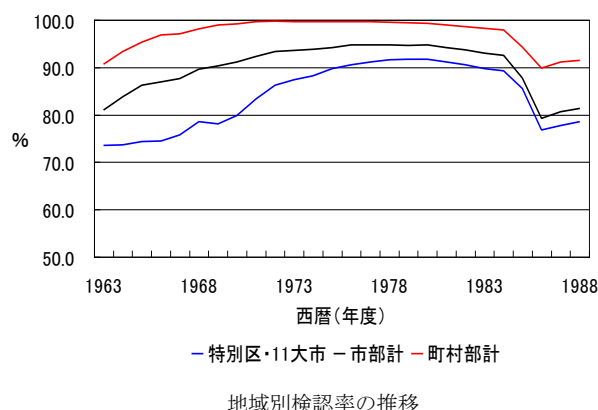
(2) 都道府県毎の農家経済の状況や、兼業化率、あるいは家族構成などのデータとトランスファーを比較考量して、農家の維持・存続に果たした年金の役割について、計量的な評価を行う。

4. 研究成果

(1) 農業者と年金の状況

本研究の対象は、旧農業者年金制度の時代の公的年金制度下の農家とする。従って、2000年までが対象である。農家にとって年金は、当初、所得を奪われるものとして認識されて

おり、国民年金に対しては否定的であった。しかしながら、そうした動きはしばらくして見られなくなり、非常に制度親和的な動きを見せる。



農家の公的年期の特徴の2つめは、農業者年金の存在である。農業者年金は、農家に他産業並みの、すなわち厚生年金と同水準の公的年金を給付することが目的の1つであった。そのほかに、早期世代交代の実現や規模拡大への貢献といった農業の構造改善を目的としていたが、当初の意気込みとはうらはらに、容易に実現できるものではなかった。しかしながら、目的は構造改善以外は維持され、農業者年金は多額の農水省予算をつぎ込みながら、そして、経営移譲年金という老齢給付よりもずっと高い水準の早期引退型の給付を柱に制度運営がなされた。ところが、実際には、早期引退型の経営移譲年金の給付よりも、営農から引退しないときに給付される低い水準の老齢年金がその給付の主流となった。

農家の公的年期の特徴の3つめは、その産業間の移動が頻繁に発生することにある。農家の多くは兼業農家である。兼業農家には、世代によつての多就業もあれば農業者自身による多就業も存在する。年金所得に関わるには農業者自身による多就業であるが、これは被保険期間に厚生年金に係る事業所での就業によって生じるものである。農業と同時に行うものもあれば、出稼ぎのように農閑期に行うものもある。特に出稼ぎのように江戸時代から続く所得の稼得形態においては、就業環境が季節によって変わるもので、加入年金もその度ごとに变化する。

以上のことから、農家にとっての年金には、低い水準ながらも農業者老齢年金、そして、国民年金の付加年金、さらに国民年金があり、また、厚生年金に加入し給付を受ける農家も少なくない。

本研究では、課題に掲げた厚生年金については、時間の関係で出来なかったが、国民年金だけによる年金所得の理論値（フルペンション）は、夫婦同年齢であるとして、1925年生まれならば1990年時点で、国民年金、付加年金、農業者年金の合計額は、65歳時点で約160万円になる。それより前に生まれた者はこの金額よりも低い金額である。農家で65歳という年齢は、依然として現役であることを考えれば、これに加えて通常の所得があることになり、年金はいわば高齢者をそれまで以上に豊かな状態にしたことがわかる。それゆえ、経営移譲年金が60～65歳未満の農業者を対象に引退を促すプログラムであったが、引退しないことによって65歳以降の豊かな生活が保障されていることを考慮すれば、多くの農業者は経営移譲年金プログラムに乗りえなかったこと理由が容易に考えられる。

(2) 農家の形態別状況と年金

農家の形態別の年金の状況は以下の表のとおりである。たとえば1994年では専従者のいない農家の年金額が最も高く、年額238万円にもなる。先の理論値よりもずっと大きな金額になっているが、これは現役世代から固定的な兼業先があって、厚生年金など被用者年金が主な年金収入であるからと考えることができる。また、第一種兼業農家の年金額が他の形態に比べて低く100万円に満たないのは、ここに典型的な農家があることによるものと考えられる。すなわち、2世代農家などがここに含まれ、高齢者の多い専業農家や他産業への就業が中心となる第2種兼業農家とは異なる年金構造になっているからである。また、どの形態であっても老人・婦女子のみの世帯にあっては年金額が低い。これは婦女子に国民年金加入者が多いせいではないかと推測される。こうした世帯にあっては、所得を確保するためには農業を続けて現金収入を得る必要があるだろう。農家らし

い農家ほど、高齢時にまったく農業を辞めて、年金等の所得だけで暮らせるほど十分な年金額となっておらず、やはり年金額がいわば生活補填的な役割を担っている可能性が指摘できる。

(3) 農家高齢者へのトランスファー

農業者年金によるトランスファーについては、既に森田によって推計が行われている。トランスファーとは、自分の積み立て以外の給付を指す。トランスファーには、国庫による補填（国庫補助）と年金制度内のやりくり（世代間移転）とに分けられる。森田によれば、トランスファーは農業者年金の給付開始当初は国庫補助が3分の1、世代間移転3分の2であったが、15年後の1991年には、7～8割が国庫補助、2～3割が世代間移転となっている。しかしながら、トランスファー率は、当初の9割以上から7～8割程度に下がったのみで下げ止まっている。このことは農業者年金が次第に国庫支出に頼っていったことを示すものである。と同時に、農業の中の世代間移転で農業者年金の水準を維持することがもはや決定的に不可能になっていたことを示すものでもある。

これを地域別に考察するならば、農業者年金の加入率が高い地域が北海道と九州である。したがってこれらの地域には、農外からのトランスファーが発生していたことが指摘できる。また、国民年金についてもその給付水準について、支払った金額の少なくとも4倍は給付が発生している（世代が古くなればさらに高くなる。）。これらをトランスファーとして捉え、かつ国民年金の受給者の多くに、農業者がいることを考えると、農業者には高齢時の所得としてトランスファーがかなりの水準で投入されており、特に農業者年金加入率の高い地域にあっては、この効果が高かったことが示唆される。ただし、北海道と九州の農家では真逆の効果があっただろう。北海道は、次世代に受け継ぐよう引退のための資金として年金が役割を果たしたのに対し、

九州ではむしろ農業の継続の役割を果たした可能性が高い。

(4) 農家の行動と年金

以上のことから、農家にとって年金所得は農業存続への重要な貢献をしたことが示唆される。このことは、子の行動にも影響を与えただろう。すなわち、子にと

単位:千円

	専業			1兼			2兼		
	老人・婦女子	専従者なし		老人・婦女子	専従者なし		老人・婦女子	専従者なし	
1982	703.4	827.0	1,343.9	385.2	523.8	462.5	506.0	515.2	522.9
1983	791.3	767.8	1,472.8	429.5	525.5	652.1	569.4	585.2	591.8
1984	874.1	869.1	1,593.8	410.3	485.9	464.9	648.7	631.8	683.8
1985	926.0	923.1	1,667.3	443.4	597.7	518.9	678.4	612.9	714.1
1986	997.2	1,077.3	1,655.0	527.0	625.9	855.0	745.1	747.5	781.8
1987	1,129.9	983.1	1,875.4	491.6	645.3	539.7	796.7	790.3	832.5
1988	1,211.1	1,141.9	1,951.1	533.7	681.8	519.0	875.0	853.5	909.5
1989	1,260.7	1,299.2	2,035.1	556.8	648.0	502.5	960.3	939.9	998.7
1990	1,384.7	1,344.8	2,180.0	650.3	952.1	664.9	1,019.3	967.3	1,063.0
1991	1,432.5	1,332.5	2,265.9	620.9	657.9	717.0	1,098.6	1,019.7	1,151.1
1992	1,343.0	1,438.6	2,204.8	844.9	1,022.3	1,335.4	1,074.1	1,112.1	1,111.5
1993	1,441.3	1,384.4	2,333.6	885.2	1,092.7	1,199.5	1,163.4	1,032.3	1,206.0
1994	1,550.7	1,495.0	2,380.6	982.7	1,120.7	1,376.2	1,208.3	1,140.2	1,267.2

って、親の懐具合がよくなったことから、親が高齢になっても必ずしも扶養する必要がなくなったと考えることができた。子に敢えて役割を与えて農村に残す必要のなくなった農村では、時間の経過とともに高齢者ばかりとなる。親は農業と年金でそれなりの固定所得が確保され、独立した生活が可能であるがゆえに、農村から離れる必要はない。このことゆえ、子供の他出を促す事にもつながる。親子の生存（所得稼得）戦略は、農村に高齢者人口の滞留という均衡に落ち着き現在に至っているといえる。

今日、農業政策として進められている法人格化によって、農業者年金の役割が厚生年金に代わり、また強制加入という点も加わって、これからの農家高齢者の老後が強力に保障されることになるだろう。生産年齢にある農家の人々の生活がコメなど農産物価格水準の改善によってこれまでもたらされたとすれば、戦前の酷かった働けない老人への待遇が、公的年金の導入後改善されることになったのはよいことではある。しかしながら、今日農村の高齢化、若者離れが促進されるのも、年金による効果が大きなものであったと考えられるのは皮肉な結果である。この結果、地滑り的にも予想されたわが国の農家の世代交代は20～30年遅れることになったものと考えられる。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計 0件)

[学会発表] (計 0件)

[図書] (計 0件)

[産業財産権]

○出願状況 (計 0件)

名称:

発明者:

権利者:

種類:

番号:

出願年月日:

国内外の別:

○取得状況 (計 0件)

名称:

発明者:

権利者:

種類:

番号:

取得年月日:

国内外の別:

[その他]

ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

森田 明 (MORITA AKIRA)

宮城大学・食産業学部・准教授

研究者番号: 70292795

(2) 研究分担者 なし

(3) 連携研究者 なし